

平成26年度 事業計画書（案）

社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会

<目次>

平成26年度 事業計画（案）

第1．社会福祉・地域福祉をめぐる状況 P 1

第2．重点項目 P 2

第3．事業概要 P 2

右京区社協

1 区社協会務運営

2 セーフティネット事業

3 右京区ボランティアセンター事業

4 地域支援事業

5 生活支援事業

6 共同募金配分金事業

7 関係機関・団体・大学等との連携

京都市うずまさ学園・太秦障害者デイサービスセンター P 9

平成26年度 事業計画（案）

第1．社会福祉・地域福祉をめぐる状況

国では、平成25年8月に持続可能な社会保障制度の確立に向けて、介護保険制度、少子化対策などの社会保障の改革についての検討が本格化し、さらに12月には生活困窮者が生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、「生活困窮者自立支援法」が成立しました。

さらに介護保険制度については、平成27年の次期見直しにおいて、市町村が地域の実情に応じて生活支援サービスが提供される方向で検討がすすめられ、生活支援サービスのあり方についても検討が開始されました。

このような情勢にあわせ、市社協においては、見守り活動・居場所づくり・相談事業を柱とする「地域の絆づくり事業」の推進など地域の取組の強化を市・区・学区の三層の社協連携により進めるとともに、平成25年度からは生活保護受給者の就労による自立や社会生活の自立を支援する「チャレンジ就労体験事業」を京都市から受託し、市・区社協が連携して取組を進めています。

右京区社会福祉協議会においても、「誰もがひとりの人間として尊重され、安心して暮らせるまちづくり」のため、社会的孤立・生活困窮など、様々な福祉課題への対応に向けて、総合相談やセーフティネット、権利擁護、生活支援など更なる充実に取組みます。

地域支援事業では平成25年度から2年計画で策定された「学区社協重点活動プラン」の目標達成に向けて取組みます。また地域の福祉課題の早期発見のため、学区社協・民協の連携・協力を強化します。

予測できない災害に対する訓練や環境整備も強化し、要配慮者の視点に立った災害対策の取組を進めます。

第2. 重点項目

1. セーフティネット、生活支援・個別支援の取組強化

福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がない、または既存の制度では対応が難しい問題に、地域や区行政や福祉分野等からなる関係機関のネットワークとの連携によりしっかりと取り組みます。

2. ボランティア・地域支援の充実強化

当事者に寄り添う生活支援・個別支援には、地域または地域支援者の協力が不可欠です。社会的な孤立防止の基盤となる学区社協への支援を強化させるとともに、これまで以上に地域支援者と話し合う場を多く設け、福祉への理解と地域福祉を支える担い手の養成を強化します。

第3. 事業概要

右京区社協

1. 区社協会務運営

(1) 法人運営に関する諸会議の開催

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会・評議員会の開催
- ③ 監事会の開催
- ④ 各会員区分における部会の開催

(2) 右京区社協京北事務所の管理運営

(3) 京都市うずまさ学園・京都市太秦障害者デイサービスセンターの施設運営【別掲】

- ① 運営委員会の開催
- ② 苦情解決第三者委員会の開催

(4) 会員増強・財源確保

- ① 法人会員の増強
- ② 賛助会員の増強

(5) 共同募金事業との連携

- ① 共同募金運動の啓発・連携
- ② 区共同募金運営委員会への使途報告
- ③ 助成金使途の発信・啓発

(6) 表彰・研修

- ① 右京区社会福祉大会の開催
- ② 右京区福祉のまちづくり学校の開催
- ③ 右京区福祉活動現地研修会の開催
- ④ 地域福祉推進セミナーの共催 【京都市社協との共催】
- ⑤ 福祉ボランティア・社協フェスタの共催 【京都市社協との共催】
- ⑥ 地域福祉ボランティアカレッジの共催 【京都市社協との共催】

(7) 地域福祉活動計画・調査

- ① 第3期右京区地域福祉活動計画の推進・進捗管理
- ② 学区社協重点活動プランの推進

(8) 広報・情報発信

- ① 広報紙『ウェルBOXー右京』、『市区社協合同広報紙』、『京北事務所だより』の発行
- ② ホームページ『ウェルBOXー右京』による情報発信
- ③ イオンモール京都五条 福祉情報展示コーナー（うきょう福祉のひろば）による情報発信
- ④ 市民しんぶん区民版を活用した情報発信

2. セーフティネット事業

(1) 個別相談への対応

(2) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進

- ① 事業の普及・啓発
- ② 新規・継続利用者への相談対応・支援
- ③ 生活支援員の確保、支援・援助
 - ア. 生活支援員の確保
 - イ. 生活支援員研修・交流会の開催

(3) 生活福祉資金貸付事業・長期生活福祉資金貸付事業等の実施

- ① 貸付希望者への相談・面談
- ② 総合支援資金（失業等によってお困りの方）の相談・面談
- ③ 償還に関わる相談対応と償還促進
- ④ 区民生児童委員会との連携

- ⑤ 京都府社会福祉協議会との連携
- ⑥ 生活福祉資金貸付調査委員会の開催
- ⑦ 住宅支援給付事業（市社協）との連携 **【新規】**

3. 右京区ボランティアセンター事業

(1) ネットワーキング事業

- ① ボランティアグループ連絡協議会の開催
- ② ボランティアグループと小地域活動との連携
- ③ 京都市福祉ボランティアセンターとの連携・協力

(2) 情報の収集・啓発事業

- ① ボランティア情報の発信・啓発
- ② インターネットによる情報発信

(3) 人材育成・活動参画促進事業

- ① ボランティア入門講座の開催 **【充実・強化】**
- ② ボランティア養成講座の開催 **【充実・強化】**
- ③ 福祉体験学習事業（ユースアクション）の実施 **【京北事務所】**

(4) 相談・コーディネート事業

(5) 活動振興援助事業

- ① 福祉の保険（ボランティア保険など）の紹介・取り扱い
- ② 各種活動機材の整備と福祉機器の貸出

(6) 災害対策のための環境整備事業

- ① 区災害ボランティアセンター運営に関する環境整備
- ② 区災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ③ 区災害ボランティアセンターを支える担い手の養成 **【充実・強化】**

(7) その他

- ① 福祉バザーの開催（京北ふれあいまつりへの出店）**【京北事務所】**
- ② 子育て支援活動
 - ア. 右京なかよしパークの実施 **【共同事業】** **【新規】**
 - イ. 子育てサロン・サークルの支援
 - ウ. グランパ・グランマと遊ぼう（仮称） **【共同事業】** **【新規】**

4. 地域支援事業

(1) 学区社協間の連携・研修

- ① 学区社協会長会議の開催 【充実・強化】
- ② 学区社協活動検討会の開催

(2) 地域連携・情報交換

- ① 社協・民協合同情報交換会の開催 【新規】

(3) 学区社協活動への支援

- ① 学区社協台帳整備の支援
- ② 学区社協重点活動プランの支援
- ③ 地域における見守り活動促進事業の推進
- ④ 地域活動を支える担い手の養成 【充実・強化】

(4) 健康すこやか学級事業

- ① 健康すこやか学級事業の推進
- ② 遠隔地（京北地域）における事業の推進

(5) 小地域福祉活動助成事業

- ① 要配慮者台帳整備事業
- ② 福祉ニーズ調査事業
- ③ 出生祝い事業
- ④ 広報誌発行事業
- ⑤ ボランティア・スクール開催事業
- ⑥ 地域まつり・福祉大会開催事業
- ⑦ 障害者地域交流事業
- ⑧ 寝たきり老人等家族懇談会開催事業
- ⑨ 子育て活動推進事業
- ⑩ 寝具クリーニングサービス事業
- ⑪ 配食サービス事業
- ⑫ 活動基盤整備事業
- ⑬ 学区社協重点活動プラン
- ⑭ 地域の絆づくり事業（見守り活動、居場所づくり、相談事業）

5. 生活支援事業

(1) 重層的な見守り活動の推進

- ① 一人暮らし高齢者の全戸訪問事業（京都市）の協力
- ② 高齢者等見守り活動企業連携事業（市社協）の協力

(2) 生活保護受給者の就労による自立や社会生活の自立を支援する「チャレンジ就労体験事業」（市社協）の協力

(3) 区域の生活支援サービスの検討と実施

- ① 区域の介護予防・生活支援サービスの実態把握
- ② 法人内施設連携による生活支援サービスの検討
- ③ 生活支援サービスを支える担い手の養成 **【充実・強化】**
- ④ 医療・保健・福祉のネットワークとの連携
- ⑤ 認知症の人とその家族の居場所の開設 **【新規】**

(4) 京北地域の在宅福祉サービスの推進

- ① 福祉有償運送事業（外出支援サービス事業）の実施
- ② ふれあい給食サービス事業（京北地域社協と共催）
- ③ 福祉用具貸出事業

6. 共同募金配分金事業

(1) 共同募金事業との連携 **【再掲】**

- ① 共同募金運動の啓発・連携 **【再掲】**
- ② 区共同募金運営委員会への使途報告 **【再掲】**
- ③ 助成金使途の発信・啓発 **【再掲】**

(2) 地域への支援

- ① 小地域福祉活動助成事業 **【再掲】**

(3) 福祉関係団体・当事者団体等への支援

- ① 各種団体福祉事業助成 **【再掲】**

7. 関係機関・団体・大学等との連携

(1) 地域福祉に関するネットワーク

- ① 右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）の運営
ア．右京区地域福祉推進委員会の開催
イ．ホームページ『ウェルBOX－右京』による情報発信 **【再掲】**

(2) 高齢者支援に関するネットワーク

- ① 右京区地域包括支援センター運営協議会への参画
- ② 右京区地域包括支援センター連絡会等への参画
- ③ 各学区地域ケア会議等への参画
- ④ いきいき京北地域ケア協議会への参画 【京北事務所】

(3) 障害者支援に関するネットワーク

- ① U-ネット（右京障害者就労・生活事業所ネットワーク）の運営
【事務局共同運営】
 - ア. 連絡会・研修会・学習会の開催
 - イ. SANSARight京での福祉屋台の実施
 - ウ. イオンモール京都五条での展示即売会の実施
 - エ. イオンモール京都五条 福祉情報展示コーナー（うきょうの福祉ひろば）
での広報啓発
 - オ. 右京区民まちづくり交流拠点でのU-ネット売店出店 【新規】

- ② 右京こころのふれあいネットワークへの参画 【事務局共同運営】
- ③ 「障害者の日」街頭啓発の実施
- ④ 西部障害者地域自立支援協議会への参画

(4) 子育て・児童・青少年支援に関するネットワーク

- ① 要保護児童対策地域協議会への参画
- ② 子育て支援ネットワークへの参画・支援
- ③ 右京なかよしパークの実施 【共同事業】 【再掲】
- ④ 子育てサロン・サークルへの支援 【再掲】
- ⑤ グランパ・グランマと遊ぼう（仮称）【共同事業】 【再掲】
- ⑥ 右京人づくりネットワーク会議への参画
- ⑦ 京北にこにこ・わくわくネットワーク協議会への参画 【京北事務所】

(5) 福祉関係団体・当事者団体等への支援

- ① 当事者団体との学習会の実施

(6) 区行政との連携

- ① 右京区行政推進会議への参加
- ② 右京区まちづくり区民会議への参画【全体会・幹事会】
- ③ 右京ふれあい事業実行委員会（区民啓発部会）への参画

- ④ 右京区防災会議への参画
 - ⑤ 母子寡婦福祉資金貸付審査会への参画
 - ⑥ 右京区生活安全推進協議会への参加
 - ⑦ 要保護児童対策地域協議会への参画 【再掲】
 - ⑧ 右京人づくりネットワーク会議への参画 【再掲】
- (7) 大学との連携による社会福祉士相談援助実習等の受け入れ

京都市うずまさ学園・京都市太秦障害者デイサービスセンター

1. 重点事業

- (1) 地域連携の強化
- (2) 透明性の確保と法令順守のもと、健全な事業経営をめざす
 - * 虐待防止対策の充実
 - * 運営委員会の開催
 - * 苦情解決等第三者委員会の開催
 - * ひやり・ハット事例の担当職員配置
- (3) 人材確保と育成の強化
 - * 外部研修への職員派遣、キャリアアップ為、階層別や障害者虐待等の課題別に応じた研修など職員の資質向上を図る
- (4) 指定特定相談支援事業所の運営開始 **【新規】**
 - * 障害保健福祉サービスの総合的な支援計画である、「サービス利用計画」を作成する機能を、うずまさ学園内に新設する「指定特定相談支援事業所」において行い、利用者の生活の質の向上を図る
- (5) 施設の特徴を活かした交流強化 **【新規】**
 - * 複合施設の特徴を活かし、デイサービス、授産部の交流を促進する
- (6) 広報の充実
 - * ホームページの充実

2. 多機能型施設 **【就労継続支援B型事業・生活介護事業】**

<運営方針>

- ① 工賃確保のため、年間を通じて安定的な授産活動を計画的実施する
- ② 障害特性に応じた作業を通じ、働く喜びと生きがいを持てるよう支援する
- ③ 一般就労、就労移行に向けた個別指導の強化 **【新規】**
- ④ 施設外実習の充実
- ⑤ 新規入所者の確保

3. 就労継続支援B型事業

- (1) パン班
 - ① 地域の各種団体や企業・学校等のイベント販売への積極的参加
 - ② サンサ右京「Uネット売店」の販売強化
 - ③ 更なるおいしさの向上と新商品の開発
- (2) 下請け班
 - ① 関係業者との連携を強化し、安定した作業量を計画的に受注確保
 - ② 新規受注先の開拓

4. 生活介護事業

- ① 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供
- ② 軽作業等の安定を図る
- ③ 複合施設の特性を生かした連携強化

5. 生活（就労継続支援B型・生活介護共通項）

（1）余暇

- ① 利用者と職員の企画で余暇活動の実施（年2回）
- ② 休日余暇支援の実施（4ヶ月に1回）

（2）健康

- *利用者や家族等の健康に関する理解を深め、健康増進と疾病予防を図る。
- *看護師・栄養士・職員の連携のもと、一人ひとりに合った健康管理
- *感染症（インフルエンザや食中毒など）の予防

6. 生活介護事業（デイサービスセンター）

（1）日中活動の充実

- *自治会活動の充実による主体的な活動の促進
- *日帰り行事による社会経験の機会提供
- *宿泊行事を通じた宿泊訓練の機会提供
- *クラブ活動（お茶会・卓球バレー・創作等）の充実
- *身体機能の低下がみられる利用者の低下予防対策とプログラムの充実

（2）作業支援の充実

- *作業プログラムで作った製品の販売を通して、社会経済活動へ参加
- *働く喜びや生きがいを感じられるような作業活動の実施